



2005年10月21日

各 位

(会社名) 大日本住友製薬株式会社
(代表者名) 代表取締役社長 宮武 健次郎
(コード番号) 4506 (東証・大証・名証各第1部)
(問合わせ先) 広報部長 橋本 治
TEL (06)6203-1407

アムロジンに関わるファイザー社から仮処分命令申立に関するお知らせ

当社は、ファイザー社 (Pfizer Ltd., Pfizer Corp.) とのライセンス契約を基にアムロジン (一般名: ベシル酸アムロジピン) 事業を実施していますが、ライセンサーであるファイザー社が当社および当社の親会社である住友化学(株)を相手方として、当社によるアムロジンの製造・販売の差し止めなどを求める仮処分命令を東京地方裁判所に申し立てたことに伴い、同地裁からの通知を受け取りましたので、お知らせします。

旧住友製薬は、アムロジンに関するライセンス契約を当社に継承するにあたって、同契約の規定に従い住友化学に契約を譲渡し、その上で住友化学が当社に再実施許諾をいたしました。しかしながら、ファイザー社は、旧住友製薬が旧大日本製薬との合併により消滅したことから、ライセンス契約が解除されたと主張しており、今回の仮処分の申立に至りました。

既に、10月17日に、住友化学が、ファイザー社から、アムロジンに関する医学関連のデータ・諸資料等の返還を求める仮処分命令の申立を受けたことにつきまして、公表しておりますが、両申立におけるファイザー社の主張の理由は同様です。

当社は、国内外の弁護士・専門家を含め十分検討した結果、ライセンス契約は有効に存続しているとの当社主張の正当性が認められるものと確信しており、当社におけるアムロジン事業の継続、および損益への影響はないものと考えています。

以上